

質問順位	11	質問者	館内孝夫 議員	
件名	項目	要旨	メモ	
1. 市民生活行政	1. 合葬墓について	<p>1. 合葬墓の設置にあたりアンケート調査を行った市があります。それらの市におきましては、「合葬墓が必要」と答えた方の割合が江別市で85.5%、恵庭市で 68.0%、根室市で 66.0%となっており、美唄市は67.4%の市民が合葬墓の設置を希望していると聞いております。また、深川市では、親類縁者がいない方など、様々な事情でお墓の承継、焼骨の管理が困難な方が増えてきているという実例があり、お墓で困っている方への選択肢の1つになるように合同墓の運営を始めたということです。</p> <p>本市や他の地方自治体は、同じような悩みを抱えているのではと思われます。本市においては近郊もしくは市内にある数か所のお寺は、独自の合祀墓・共同の墓地を建立し管理をしているとの話も聞いております。ただ市民の中には、お寺の檀家ではない方や、無宗教の方もいると思います。そのような市民のために、市が運営する合葬墓の必要性について伺う。</p>		
		<p>2. 先日、民間運営の霊園の広告が新聞に折り込まれていました。現代の霊園は多様なお墓の提案がなされています。樹木葬と銘打っている共同のお墓もあるようですが、本市としては市民の要望に応えられるような合葬墓以外のお墓（例えば区画を細かく分けた個人墓）についても検討されているのか伺う。</p>		

質問順位	11	質問者	館内孝夫議員	
件名	項目	要旨	メモ	
2. 行政運営	1. 市職員の住宅手当について	<p>1. 先月、新聞等の報道で話題になりました札幌市の住宅手当の不正受給について、市民から「本市は大丈夫なのか」との声がありました。</p> <p>新聞報道によりますと「札幌市は賃貸住宅に住む職員に、最高で月2万7,000円の住居手当を支給。同市によると、公務員では親族間の契約でも住居手当の支給が一般的になっているが、昨年12月、市に匿名で不正受給の通報が寄せられ調査してきた。市が主に調べたのは、親族と賃貸借契約を結ぶ322人で、19人の不正受給が判明した。(北海道新聞5月16日付)」とあります。おそらく札幌市では、年に一度の定期調査以外はチェックをしていなかったこと、また、職員が住む場所や契約変更の際、職員が市に対しての届出を怠ったことが親族間の契約などで大きな不正を生む結果となってしまったのではないか。</p> <p>本市としては、札幌市のような不正が起きないようなチェック体制はできているのか。また、改めて実態調査を進める予定はあるのか伺う。</p>		